

名古屋市交通局告示第3号

料金等徴収事務の委託についての一部改正について

令和6年名古屋市交通局告示第2号（料金等徴収事務の委託について）の一部を、令和7年4月1日から次のように改正します。

令和7年3月31日

名古屋市交通局長 折戸秀郷

「委託をした日

表縁エキスパート株式会社の項中 (1)ア～ク、(2)及び(3) 令和6年4  
(1)ケ 令和6年7月12日（終了日

月1日 を「委託をした日 令和6年4月1日」に改め、同  
令和7年3月17日）」

項第1号ケを削ります。

表株式会社名古屋交通開発機構の項中 「(1)ケ 令和6年7月12日（終  
(1)コ 令和6年11月1日（終

了日 令和7年3月17日) を「(1)ケ 令和6年11月1日（終了日  
了日 令和7年4月30日）」

令和7年6月30日）」に改め、同項第1号中ケを削り、コをケとします。

表公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの項中「令和7年4月  
30日」を「令和7年6月30日」に改めます。

表株式会社エスクリの項を削ります。

表株式会社三交インの項中「令和7年4月30日」を「令和7年6月30  
日」に改めます。

表株式会社DEITAの項を削ります。

表株式会社ナカモサンルートの項中「令和7年4月30日」を「令和7年6

月 30 日」に改めます。

表西鉄旅行株式会社の項の次に次のように加えます。

日本空輸株式会社 東京都品川区勝島 1 - 5 - 2 1 指定をした日 令和 6 年 6 月 6 日 委託をした日 令和 6 年 6 月 6 日	乗車料金 (1) 乗合規程に規定する一日乗車券の料金 (2) 高速規程に規定する 24 時間乗車券の料金 (3) 割引連絡規程に規定する共通一日乗車券の 料金
---	---

表株式会社ローソン中部カンパニー愛知・静岡営業部の項中「令和 7 年 4 月 30 日」を「令和 7 年 6 月 30 日」に改めます。

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課